第2回委員会における意見への対応(案)について

| 委員等からのご意見 | | |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目 | 内容 | 最終とりまとめ(案)への反映 |
| 策定後の推進 体制等に係る もの | • 予算制約等も踏まえながら、それぞれの施策を推進していくための大まかなスケジュールやステップ、推進体制を可能な範囲で盛り込んだ方が良い。 | • P22において、3本柱に位置づけられた施策の「3本柱の推進フロー例」を追加し、施策毎のおおまかなスケジュールやステップ、主な実施主体等を整理しています。 |
| | 立地や機能、貨物形態等、各港の特性の違いを踏まえ、四国の中で、各港がどのような役割分担をしていくのかが示せると良い。(特に瀬戸内海と太平洋側では海象条件や航行条件等が異なる。) | P22において、3本柱に位置づけられた施策について、「各港の特徴や地域性等の実情に応じ、それぞれが適切な時期に必要な施策を導入」と追記している他、「推進フロー例」を追加し、柱毎の施策導入が想定される港湾を整理しています。また、「I.四国内外における情勢の動向と展望」において「瀬戸内海側」等の地域や具体の港湾名を盛り込むことで、地域性を踏まえた整理をしています。 |
| | • 主に国や港湾管理者が実施するハード整備の上に、主に民間が実施する ソフト施策が乗ってくることを明確化するために、必要な施策に「官民連携」 という記載を追加すべき。 | • P22の「推進フロー例」の中で、主な実施主体等を括弧書きで記載しており、官民で推進する施策については、それが分かるようにしております。 |
| 全体の構成等に係るもの | • 施策の3本柱それぞれの相互関係に触れるべき。(1つ目の柱によって得られる港湾情報をオープンデータ化し、産業競争力の強化(2つ目の柱)に活用する等。) | • P21において、3本柱のそれぞれの施策が別の柱と結びつくことによる波及効果について追記しています。 |
| | 港湾が物流・人流を含めた交通機能を果たすため、防災をはじめとする諸機能を早期に充実させることが重要。 | • P21において、3本柱の波及効果について追記しており、1と3の連携による効果として「被災時における交通機能の確保」を挙げています。 |
| | 背後の都市との連携についての観点は、あらゆる施策の前提となるものであり、記載の位置づけを検討すべき。 | • P21において、3本柱の推進による効果として、背後の都市等との連携により、様々な要素を結びつける旨を追記しています。 |
| 個別の記載等に係るもの | • WGで挙がった電子化によるデータの連携や、海上・陸上の結びつき等に 共通する「プラットフォーム」というキーワードを入れるべき。 | P15において、港湾の「ヒト・モノ・情報が集積する『プラットフォーム』」 としての重要性について追記しています。 |
| | 外国人旅行者を港湾で迎えるという観点から「ゲートウェイ」というキーワードを入れるべき。 | • P19「②地域に新たな価値を産み出す港湾」に追記しています。 |
| | • 「フィジカルとサイバーの融合」や「MaaS」等、一般には分かりづらい言葉があり、表現には工夫が必要。 | ・ 比較的新規性が高いと考えられる単語(society5.0、SDGs、MaaS) について、注釈を追加しています。 |
| | 廃棄物護岸の整備フローについて、前段の候補地選定や後段の管理といった点も重要であるので、加えるべき。 | • 参考資料において、「海面処分場の整備」のページを設け、ご指摘を 踏まえた注意書き等を追記しています。 |